

●香川県告示第443号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年9月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土 砂 災 害 警 戒 区 域			
所 在 地	区 域 の 名 称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示
東かがわ市五名	大櫛（Ⅰ－6）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
〃	大櫛（4）__1（Ⅰ－704）	〃	〃
〃	大櫛（4）__2（Ⅰ－704）	〃	〃
〃	大櫛（5）（Ⅰ－705）	〃	〃
〃	東大櫛（1）（Ⅱ－1001）	〃	〃
〃	東大櫛（2）（Ⅱ－1002）	〃	〃
〃	大櫛（2）（Ⅱ－1003）	〃	〃
〃	大櫛（3）（Ⅱ－1004）	〃	〃
〃	長野（1）（Ⅱ－1005）	〃	〃
〃	大櫛（6）（Ⅱ－1007）	〃	〃
〃	大櫛（7）（Ⅱ－1008）	〃	〃
〃	大櫛（8）（Ⅱ－1009）	〃	〃
〃	大櫛（9）（Ⅱ－1010）	〃	〃
〃	長野（2）（Ⅱ－1011）	〃	〃
〃	大櫛（11）（Ⅱ－1012）	〃	〃
〃	大櫛（10）（Ⅱ－1013）	〃	〃
〃	払川（1）（Ⅱ－1014）	〃	〃
〃	払川（2）（Ⅱ－1015）	〃	〃
〃	払川（3）__1（Ⅱ－1016）	〃	〃
〃	払川（3）__2（Ⅱ－1016）	〃	〃
〃	払川（4）（Ⅱ－1017）	〃	〃
〃	払川（5）（Ⅱ－1018）	〃	〃
〃	払川（6）（Ⅱ－1019）	〃	〃
〃	払川（7）（Ⅱ－1020）	〃	〃
〃	東大櫛（3）（Ⅲ－2909）	〃	〃
〃	日根川（7－11－Ⅰ－2）	土石流	〃
〃	池の谷川（7－66－Ⅰ－1）	〃	〃
〃	池の谷川（7－66－Ⅰ－2）	〃	〃
〃	東大櫛川（7－67－Ⅰ）	〃	〃
〃	池尻川（7－68－Ⅰ－1）	〃	〃
〃	池尻川（7－68－Ⅰ－2）	〃	〃

〃	甫ヶ谷川 (7-69-I-1)	〃	〃
〃	甫ヶ谷川 (7-69-I-2)	〃	〃
〃	日開谷川 (7-70-I)	〃	〃
〃	大樋川 (7-71-I)	〃	〃
〃	西日開谷川 (7-72-I)	〃	〃
〃	上日開谷川 (7-73-I)	〃	〃
〃	上柳谷川 (7-74-I-1)	〃	〃
〃	上柳谷川 (7-74-I-2)	〃	〃
〃	下柳谷川 (7-75-I)	〃	〃
〃	蔵本川 (7-76-I)	〃	〃
〃	西小屋谷川 (7-21-II-2)	〃	〃
〃	西甫ヶ谷川 (7-44-II)	〃	〃
〃	口船川 (7-45-II)	〃	〃
〃	奥柳谷上川 (7-46-II)	〃	〃
〃	奥柳谷中川 (7-47-II)	〃	〃
〃	奥柳谷川 (7-48-II)	〃	〃
〃	奥柳谷下川 (7-49-II)	〃	〃
〃	日塚川 (7-50-II)	〃	〃
〃	北日塚川 (7-51-II)	〃	〃
〃	西ヶ谷川 (7-52-II)	〃	〃
〃	西ヶ谷中川 (7-54-II)	〃	〃
〃	西ヶ谷下川 (7-55-II)	〃	〃
〃	向谷川 (7-56-II)	〃	〃
〃	持寄川 (7-57-II)	〃	〃
〃	庚申谷川 (7-58-II)	〃	〃
〃	茂津田川 (7-59-II)	〃	〃
〃	影木屋川 (7-60-II)	〃	〃
〃	南影木屋川 (7-61-II)	〃	〃
〃	西谷川 (7-62-II)	〃	〃
〃	東間土川 (7-63-II)	〃	〃
〃	間土川 (7-64-II)	〃	〃
〃	長野西川 (7-65-II)	〃	〃
〃	大家川 (7-66-II)	〃	〃
〃	西大家川 (7-67-II)	〃	〃
〃	猪谷川 (7-68-II)	〃	〃
〃	南角上川 (7-69-II)	〃	〃
〃	中角上川 (7-70-II)	〃	〃
〃	北角上川 (7-71-II)	〃	〃
〃	南前原川 (7-72-II)	〃	〃
〃	前原川 (7-73-II-1)	〃	〃

〃	前原川（7-73-Ⅱ-2）	〃	〃
〃	大影谷川（7-74-Ⅱ）	〃	〃
〃	西大影谷川（7-75-Ⅱ）	〃	〃
〃	中払川（7-76-Ⅱ）	〃	〃
〃	黒川（7-77-Ⅱ）	〃	〃
〃	西黒川（7-78-Ⅱ）	〃	〃

（「次の図のとおり」は、省略し、その関係図書を香川県土木部河川砂防課、香川県長尾土木事務所及び東かがわ市事業部建設課に備え置いて縦覧に供する。）